



臨時総代会資料

令和3年9月

信州うえだ農業協同組合

臨時総代会次第

1. 開 会 の こ と ば
2. J A 綱 領 確 認
3. 代 表 理 事 組 合 長 あ い さ つ
4. 議 長 選 任
5. 書 記 の 任 命
6. 議 事
7. 閉 会 の こ と ば

総 代 数		人
出席総代数	本	人
	代 理	人
	書 面	人
	合 計	人
成 立 定 数		人

議 長	
書 記	

臨時総代会提出議案

第1号議案 経営改革の実践について

経営改革の実践について、ご承認をお願いするものです。経営改革のねらい、具体案等につきましては、4ページ～7ページに記載のとおりであります。

この資料は、農業協同組合法施行規則第161条第1項に基づき交付する総会参考書類に該当するものです。

第1号議案 経営改革の実践について を別紙のとおり総代会に提出します。

令和3年9月30日

信州うえだ農業協同組合

代表理事組合長	眞島 実	印	理 事	町田 寿男	印
代表理事専務理事	川上 満男	印	理 事	北島 一博	印
常 務 理 事	中山 孝	印	理 事	若林 永子	印
常 務 理 事	丸山 勝也	印	理 事	池内 茂	印
理 事	長岡 政直	印	理 事	鷹野 忠司	印
理 事	齊藤 敏彦	印	理 事	清水 香子	印
理 事	堀 すみ江	印	理 事	澤山 文雄	印
理 事	柳澤 明德	印	理 事	清水 廣一	印
理 事	上原 正名	印	理 事	樋村 博	印
理 事	小林とし子	印	理 事	橋詰真由美	印
理 事	中島 久典	印	理 事	掛野 正継	印
理 事	清水 博一	印	理 事	中沢 文隆	印
理 事	石井 千春	印	理 事	和田 昭子	印
理 事	西澤 健司	印	理 事	吉田 智明	印
理 事	山田 保子	印	理 事	林 健三	印
理 事	横澤 永裕	印	理 事	細田 宏一	印

第1号議案 経営改革の実践について

農業・JAを取り巻く環境は、「少子高齢化による人口減少や農家戸数の減少による生産量の減少と農業生産基盤の弱体化」、「マイナス金利政策の長期化による厳しい経営環境の継続」、「新型コロナウイルス感染拡大やデジタル化など生活様式の変化への対応」など大きく変化し、今までと比較して、今後の見通しは極めて厳しい状況であると感じています。

このような環境変化により、総合事業全体で営農指導を含む営農関連事業費を確保している経営構造を維持していくことが、今後は困難な状況が想定されます。将来にわたり、JAの強みである総合力を発揮し農業振興や地域社会への貢献という目的を永続的には果たしていくためには、農業振興や地域活性化に向けた資源を再投下できる財務の健全化を図る必要があります。仮に収支改善・財務の健全化が図れなければ、今後、農業振興や地域活性化に向けた投資が叶わないことも考えられます。

こうした実態を踏まえ、JAとしては、一定の効率化・合理化を進めなければならない状況にあります。JAを取り巻く環境変化に対し、まずはJAとしての体力強化（財務の健全性確保と経営の体質強化）が必要です。財務の健全化と経営体質の強化により、総合取引基盤の強化と組合員満足の上に向け、存在感あるJAとして質の高いサービスを提供し、組合員・利用者の負託に応じてまいります。

1 経営改革のねらい

JAが存在し、事業活動を行う最大の目的は、「地域農業の発展に貢献し、組合員・利用者が安心して暮らせる豊かな地域社会を築く」ことです。

この経営改革の実践を通じて農業協同組合の原点に立ち返り、「営農と経済事業」で地域にしっかり根を張り、JAと組合員・利用者との取引基盤（絆）を、「信用と共済事業」がしっかりと支える「JA信州うえだ」をめざします。

JA信州うえだの「存在理念」および「経営理念」にあるものは、①農業・農家経営の発展（農業生産額の拡大・農業所得の増大）、②組合員・利用者満足（取扱量の拡大）、③経営満足（経営安定化と財務の健全化）です。

2 経営改革の具体案

（1）新たな営農指導体制の構築… 実施日 令和4年3月1日

地域農業振興に向け、二極化する生産者をフルカバーする仕組みと、営農指導事業の役割を明確化し、生産者それぞれのニーズに応え、地域農業振興に再投資する財源を確保していくために、新たな指導体制の構築と併せて、営農指導事業に携わる職員の人材育成に取り組めます。

① 品目別（地帯別）栽培に基づく指導体制

今までは、「何でも作れる」産地として、営農技術員は地区に駐在しておりました。今後は、少量多品目の産地としての特徴を生かしつつも、市場における有利販売への競争力を確保するため重点品目に絞り込んだブランド力のある産地化の形成を進め、農家所得の増大に結び付けていくために、7 地区体制から全域をカバーする体制とし、エリアごとに営農技術員を配置します。

② 階層別指導体制

営農技術員の指導対象先は、市場出荷をする生産者を基本とし、農業所得増大に結び付ける農業全般の指導を実現します。また、それ以外の生産者および消費者にも、新たに営農相談員を設置することで対応し、農業相談や農の魅力の発信に取り組み、新たに農業に挑戦し市場出荷をめざす生産者の開拓・育成に努めます。

(2) 金融拠点について… 実施日 令和4年3月1日

<東部地区>

- ・東御支所（田中店）へ滋野店・祢津店・和店の金融窓口を集約します。
- ・新たに東部営農センター事務所内に金融業務の取扱窓口を新設します。

<上田東地区>

- ・上田東支所（神科店）へ神川店の金融窓口を集約します。
- ・本所内の上田東営業窓口は、本所業務課に窓口を移設します。

<西部地区>

- ・西部地区の上田西支所（総合店舗）は川辺店とします。
- ・上田西支所（川辺店）へ塩尻店の金融窓口を集約します。
- ・泉田店の金融窓口は維持します。
- ・青木支所（総合店舗）の金融窓口は維持します。

<真田地区>

- ・真田支所（長店）へ菅平店の金融窓口を集約します。

<丸子地区>

- ・丸子支所（丸子店）へ鹿教湯出張所の金融窓口を集約します。
- ・依田店の金融窓口は維持します。

<よだくぼ南部地区>

- ・よだくぼ南部支所（長久保店）へ武石支所・和田店の金融窓口を集約します。
- ・よだくぼ南部支所は移転を前提とし、移転できるまでの間は、武石支所の金融窓口を維持します。

<塩田地区>

- ・塩田支所（中塩田店）へ東塩田店の金融窓口を集約します。

【各地区金融拠点具体案】

地区 事業部	維持される店舗	集約される店舗
東部	◎東御支所(田中店) 東部営農センター内金融窓口(新設)	滋野店
		祢津店
		和店
上田東	◎上田東支所(神科店)	神川店
		上田東営業窓口
西部	◎上田西支所(川辺店)	塩尻店
	泉田店	
	◎青木支所	
真田	◎真田支所(長店)	菅平店
丸子	◎丸子支所(丸子店) 依田店	鹿教湯出張所
よだくぼ 南部	◎よだくぼ南部支所(長久保店)	武石支所
		和田店
塩田	◎塩田支所(中塩田店)	東塩田店

※ ◎は総合店舗（為替業務登録店舗）

(3) 生産資材取り扱い拠点（グリーンファーム店）について… 実施日 令和4年9月1日

＜東部エリア＞

- ・グリーンファーム東部店は維持します。

＜上田東・真田エリア＞

- ・グリーンファーム中央店は維持します。（上田東地区事業部構内に基幹店舗を整備するまでの間は、現状のグリーンファーム中央店を基幹店舗としてまいります。）
- ・菅平生産資材の資材店舗は維持します。
- ・神科生産資材、上田東営農センター資材、グリーンファームさなだ店の資材店舗は、グリーンファーム中央店へ集約します（ただし、神科生産資材は、上田東地区事業部の構内に基幹店舗が整備されるまでの間、維持します。）

＜西部・塩田エリア＞

- ・グリーンファームしおだ店は維持します。
- ・グリーンファーム西部店、青木生産資材の資材店舗は、グリーンファームしおだ店へ集約します。

＜丸子・よだくぼ南部エリア＞

- ・グリーンファームよだくぼ南部店は維持します。
- ・グリーンファームまるこ店、和田生産資材の資材店舗は、グリーンファームよだくぼ南部店へ集約します。

【基幹店舗】

エリア	維持される店舗	集約される店舗
第1エリア 東部	グリーンファーム東部店	
第2エリア 上田東・真田	グリーンファーム中央店	神科生産資材 上田東営農センター資材 グリーンファームさなだ店
第3エリア 西部・塩田	グリーンファームしおだ店	グリーンファーム西部店 青木生産資材
第4エリア 丸子・よだくぼ南部	グリーンファームよだくぼ南部店	グリーンファームまるこ店 和田生産資材

※ 集約される店舗については、同エリア内の倉庫機能として利用します。

【産地強化に向けた対応拠点（管内最大の生産拠点である産地形成への対応）】

拠点	補足
第2エリア 上田東・真田 菅平生産資材	生産資材の取り扱いや農業融資相談などの機能を付加した、仮称「菅平営業所」としての構内整備を行い、農業振興・農業基盤強化のための拠点としてまいります。

3 経営改革のスケジュール

- ・金融拠点については、令和4年3月から新体制で取り組んでいきます。
- ・生産資材取り扱い拠点（グリーンファーム店）については、令和4年9月から新体制で取り組んでいきます。

金融窓口が集約される店舗は、新たな「地域の拠り所」としての機能を検討いただきます。なお、新たな機能の拠点整備には、一定の投資も必要となることもありますので、金融窓口の集約と同時に対応できるものと、さらに時間・検討を必要とするものがあります。特に新たな機能に対する投資については、区域の意向を踏まえた上での決定が不可欠です。集約の時期に必ずしもこだわらないで検討をすすめてまいります。

4 新たな拠点機能の創造

金融窓口が集約される店には、当面、職員を配置し、各種相談・取次対応を行ってまいります。なお、金融窓口が集約される店において、ATM未設置の店には、ATMを設置します。

また、組合員との結び付きを考え、従来の農家組合・青年部・女性部などの区域における組織活動は維持していきます。組合員の声をJA運営に反映させていくための各種運営委員会や組合員懇談会等についても、引き続き区域を基本に開催してまいります。

新たな拠点機能は、区域の組合員・利用者の声を聞きながら、組合員・区域の皆様が主体となった「地域の拠り所」としての新たな拠点機能を創造していきます。

議案補足資料

1 JA改革の経過

JA信州うへだは、平成6年11月1日、7JAが合併し今年で27年が経過します。この間、農業・農村やJAを取り巻く環境の変化に対して、数々の事業改革を進めてきました。当然に環境変化に適応して変化していくことは必要なことですが、「少子高齢化による人口減少や農家戸数の減少による生産量の減少と農業生産基盤の弱体化」、「マイナス金利政策の長期化による厳しい経営環境の継続」、「新型コロナウイルス感染拡大やデジタル化など生活様式の変化への対応」など、今までの農業・JAを取り巻く環境と比較して、今後の見通しは極めて厳しいと感じています。

そこで、このような情勢を踏まえ、財務の健全化に向け、JA信州うへだが将来めざす姿を描き、「経営改革基本計画」を策定しました。その「経営改革基本計画」では、①「営農指導体制の強化・再構築」②「拠点等の事業効率化」③「事業体制の見直し」の3項目を改革重点項目に位置づけ、検討を重ねてまいりました。

この改革の目的は、現在のJA信州うへだが抱える最大の課題である財務の健全化と経営体質の強化により、総合取引基盤の強化と組合員満足の向上をはかり、存在感あるJAとして質の高いサービスを提供していくことです。非常に難しい経営環境のなか、組合員・利用者ニーズに応えていくためには、中長期的視点に立ち、思い切った経営改革に取り組むことが、結果として組合員・利用者の負託に応える道であると考えています。

2 事業改革のねらいと方向

～近くにある利便性から機能・サービス向上による利便性へ～

① 新たな営農指導体制の構築による地域農業振興

- 地域農業振興に向け、二極化する生産者をフルカバーする仕組みとして、「営農技術員」に加え、新たに「営農相談員」を新設し、それぞれの役割を明確化することで、必要とされるニーズに応えられる体制を構築します。
- 営農技術員の業務の効率化により本来の圃場巡回指導を強化し、経営分析等の分野にも関与できる専門性の向上を図り、総合的な観点から農家の所得向上につなげる指導を実施します。
- 営農相談員が農の魅力を発信し、自給的農家・食べて応援の皆様にも、農に挑戦するきっかけづくり（グリーンファームカレッジなど）・相談機能を強化します。

② 組合員・利用者への総合サービス向上

【金融拠点】

- 総合的な営業体制、自己運用（融資・債券運用）体制の強化に向けた資源投下を行い、組合員ニーズに応えられる体制を目指します。また、成長戦略により組織基盤の拡大（組合員加入促進）および事業量の拡大とともに経営収支改善を目指します。

- フル装備店舗には効率化機器を全店舗に導入し、現行事務の50%削減を目指し、窓口対応力の強化を目指します。また、必要に応じ、移動金融店舗を活用します。
- 交通弱者と言われる利用者の皆様には、金融窓口集約の事前に要望を把握し渉外担当者による個別対応を確立します。

【生産資材取り扱い拠点】

- 生産資材取り扱い拠点の再構築により、改善された収益の一部は、予約価格および店舗価格に反映してまいります。
- 生産資材の新たな取り組みとして、ネット販売の構築、農業資材配送センター機能の強化を図り利便性を向上します。

③ 将来にわたる経営の安定確保

- 職員の適正な配置と施設の厳格な管理により、固定的な経費を圧縮していきます。
- サービスの向上による事業伸長と管理費の圧縮により、着実に事業利益を出せる体質強化をすすめます。



信州うえだ農業協同組合

〒386-8668 長野県上田市大手二丁目7番10号
TEL 0268-25-7800
URL <https://www.ja-shinshuueda.ijjan.or.jp/>
E-mail janjan@ued.nn-ja.or.jp

この資料は総代会当日ご持参ください。